

遺言や相続に関するご相談を お電話にて受け付けます。

「持続化給付金」「家賃支援給付金」のご相談も可能です。



令和2年度

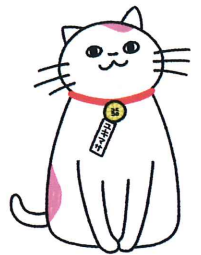
「行政書士制度広報月間」

電話無料相談会

令和2年 10月13日(火)

午前10:00～午後4:00

※受付は終了時間の30分前まで



「日本行政書士会連合会」
公式キャラクターユキマサくん



お申込方法	お申込は不要です。直接下記番号にお電話ください。
ご相談内容	遺言・相続のご相談 持続化給付金・家賃支援給付金のご相談 <small>※行政書士の業務範囲内に限ります。</small>
電話相談 受付対象地域	尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町 にお住まいの方限定とさせていただきます。
当日限定無料 相談ダイヤル	TEL 06-6426-5133

お任せください、行政書士に!

相続・遺言書、各種契約、法人設立、事実証明、許認可手続など、
多彩な書類作成や代理業務に、行政書士がお役に立ちます。

※詳しくは裏面をご覧ください。



行政書士に依頼する
(検索システムでサーチ)

www.gyosei.or.jp/search/

[日本行政書士会連合会 会員・法人検索システム]

「あなたの街の法律家」兵庫県行政書士会 阪神支部 Facebook ページ
を検索して「いいね!」を押してファンになってください
<https://www.facebook.com/gyoseisyoshi.hyogo.hanshin>

